

景観法に基づく景観対策への移行概要

■自主条例

- 景観モデル地区の指定
(高梁、吉備高原都市、渋川・王子が岳)
- 背景保全地区の指定

- 景観形成基本方針
- 公共事業等景観形成基準
- 県・市町村・県民・事業者の責務

- 景観モデル地区基本計画

- 行為の届出、景観形成基準
大規模行為(景観モデル地区を除く県全域)
景観モデル地区
背景保全地区(事前指導)

- 指導等の手続
特に必要な場合は環境審議会の意見聴取

- 啓発、援助

- 景観形成住民協定

- 土地・建築物等の買取り

■晴れの国 おかやま景観計画

岡山県の景観特性

県土全体、地域別、類型別の景観特性と課題を整理

岡山県景観計画

- 景観計画区域(景観行政団体の区域を除く県全域)

重点的に景観形成を推進する地域 ※高梁は景観行政団体である市町村へ

- 景観モデル地区(吉備高原都市、渋川・王子が岳)
- 背景保全地区(閑谷) ※後楽園、吹屋は景観行政団体である市町村へ

- 良好な景観の形成に関する方針

景観計画区域全体の景観形成方針

- 基本理念 □基本方針 □基本的事項
- 景観形成における役割と責務(県・市町村・県民・事業者)

地域別、類型別の景観形成方針

景観モデル地区、背景保全地区の景観形成方針

- 行為の制限に関する事項(届出対象行為、景観形成基準)

景観計画区域
景観モデル地区
背景保全地区(事前指導)

- 景観重要建造物・樹木の指定の方針

地域の景観上重要な建造物・樹木を指定するための基本的な考

- 屋外広告物の表示等の制限に関する事項

景観上の影響が大きい屋外広告物の規制に関する事項

- 景観農振計画の策定に関する基本的事項

農業振興地域の景観を保全・創出するための基本的な事項

■景観条例

- 景観計画の策定手続
環境審議会の意見聴取

- 景観モデル地区、背景保全地区指定の手続

- (法委任部分)
- 届出対象行為
 - 届出事項
 - 適用除外
 - 特定届出対象行為
形態意匠の制限に適合しない場合は変更命令

- 背景保全地区における事前指導

- 勧告等の手続
特に必要な場合は環境審議会の意見聴取

- 啓発、援助